

ミャンマー

Republic of the Union of Myanmar

	2014年	2015年	2016年
①人口: 5,148万人 (2014年)			
②面積: 67万6,552km ²			
③1人当たりGDP: 1,269米ドル (2016年)			
④実質GDP成長率 (%)	8.0	7.3	6.3
⑤消費者物価上昇率 (%)	5.1	10.0	7.0
⑥失業率 (%)	4.0	4.0	4.0
⑦貿易収支 (100万米ドル)	△5,193	△5,412	△4,023
⑧経常収支 (100万米ドル)	△2,139	△3,067	△4,341
⑨外貨準備高(グロス) (100万米ドル)	n.a.	n.a.	n.a.
⑩対外債務残高(グロス) (100万米ドル)	n.a.	n.a.	n.a.
⑪為替レート(1米ドルにつき、 チャット、年平均)	986	1,170	1,241

〔注〕 ③⑥: 推定値(2016年)、⑦: 通関ベース

〔出所〕 ①: ミャンマー労働・入国管理・人口省、②⑦⑩: ミャンマー中央統計局(CSO)、③~⑥⑧: IMF

2016年のミャンマーの実質GDP成長率は6.3%で、2011年の民政移管以降初めて7%を下回った。2016年の貿易に関しては輸出117億ドル(前年比2.1%増)、輸入157億ドル(同6.8%減)と、貿易総額は274億ドル(同3.2%減)になり、輸入が減少したことで貿易赤字は同25.6%減の40億ドルに縮小した。2016年度(2016年4月~2017年3月)の対内直接投資は67億ドルで、2015年度の95億ドルに対し3割減となった。これまで投資額上位であった石油・ガスが2016年度はゼロとなった一方で、輸送・通信業、製造業、不動産開発などは引き続き拡大基調にある。ミャンマー初の経済特区であるティラワSEZへの進出は活発で、2017年2月にはゾーンBとよばれる地区の一部の造成工事が開始された。

■ 堅調な成長を維持

2011年の民政移管以降、7%を超える経済成長を維持してきたミャンマーであるが、国際通貨基金(IMF)によると、2016年の実質GDP成長率は6.3%にとどまった。減速理由について、アジア開発銀行(ADB)や世界銀行(WB)は、2015年にミャンマー各地で発生した洪水被害が影響し、依然として農作物の生産量が伸びていないことや、2016年3月末に発足したアウンサンスーチー国家顧問率いる国民民主連盟(NLD)政権において、新たな経済政策の具体的方向性がなかなか示されなかったため、外国投資が低調に推移したことなどを挙げている。またIMFによると、2015年の消費者物価上昇率は10.0%であったが、2016年は7.0%と沈静傾向にあるものの、食料品価格などの上昇が国内の消費市場にマイナスに作用したことも経済成長の減速理由の一つとして挙げている。

こうした状況にはあるが、ミャンマーの実質GDP成長率は依然として力強く、IMFは2017年の経済成長率は7.5%と、再び7%を超える水準になると見込んでいる。

■ 貿易収支は赤字続き

ミャンマー中央統計局によると、2016年の輸出は前年比2.1%増の116億7,200万ドル、輸入は6.8%減の156億9,600万ドルだった。輸出拡大と輸入減少により、貿易赤字は2015年の54億1,200万ドルから2016年は40億2,300万ドルに縮小した。

輸出を品目別にみると、1位は引き続き天然ガスだ。2015年は47億7,400万ドルと輸出全体に占める割合は41.8%に上ったが、2016年は31億7,000万ドル(前年比33.6%減)と大きく減少した。グローバル・トレード・アトラスによると、2016年のタイのミャンマーからの天然ガス輸入は19億6,300万ドルと、前年比39.9%減少した。同じく2016年の中国のミャンマーからの天然ガスの輸入は13億2,700万ドルと、前年比16.4%減少した。両国ともミャンマーからの輸入量は2015年と2016年とで大きな変化が見られないため、輸出単価が下落したことが輸出額の大幅減に影響したものと考えられる。2位は縫製品で、89.7%増の15億8,400万ドルだった。3位は豆類で9.0%増の13億9,400万ドルだった。

縫製品については、中央統計局によると、輸出先の1位が日本で5億ドル(前年比110.4%増)、2位が韓国で2億5,800万ドル(56.7%増)、3位が中国で9,300万ドル(前年比145.7%増)であった。近年のミャンマーからの縫製品輸出は日本、韓国、EU向けが主軸であるが、経済制裁の解除により米国向け輸出も増加傾向にあり、2016年は6,800万ドルと前年比168.7%増となるなど、縫製品の輸出先国は多様化しつつある。豆類については、インドへの輸出が1位で7億9,100万ドル(前年比30.6%増)、2位が中国で2億2,800万ドル(前年比88.7%増)、3位がパキスタンで4,300万ドル(162.2%増)だった。ミャンマーの主要輸出農作物であるコムについては、中国向け

が3億2,100万ドルと前年比33.8%減となった影響もあり、2016年は13億9,400万ドルと、前年比9.0%の増加にとどまった。ミャンマーにとって貴重な外貨獲得源であるヒスイについては、前年比35.5%減の3億8,800万ドルと大幅に減少した。

国・地域別で輸出をみると、1位は2015年と同様に中国で、前年比6.1%増の47億6,700万ドルと、全体の40.8%を占めた。2位はタイで、前年比33.0%減の22億4,200万ドル、3位はインドで、前年比8.3%増の10億3,800万ドルだった。中国、タイ、インドの3カ国で、輸出全体の68.9%を占めた。中国へは天然ガス(13億7,200万ドル)、コメ(3億2,100万ドル)、豆類(2億2,800万ドル)が主な品目であった。タイに

ついては、天然ガス(24億6,600万ドル)、魚介類(1億7,000万ドル)、卑金属・同製品(3億9,000万ドル)など、インドは豆類(7億9,100万ドル)が大半を占めた。

輸入を品目別にみると、1位は前年と同様に一般・輸送機械(天然ガス採掘用機材、建設・鉱山開発用機械、トラック、乗用車など)だったが、前年比32.3%減の38億9,200万ドルと大きく減少した。2位は卑金属・同製品で、前年比15.1%減の16億5,900万ドル、3位は石油製品(主にディーゼル油)で、前年比9.6%減の16億4,200万ドルだった。これまで自動車の輸入については、日本からの中古車が大半を占めていたが、2017年11月にミャンマー車両輸入管理委員会が発表した自動車輸入政策により、右ハンドル車の輸入を制限し、左ハンドル車の輸入を促進する政策に転換されつつある。日本からの中古車輸出にも影響が出ており、今後の状況を注意深く見ていく必要がある。

ミャンマーでは2011年の民政移管以降、外資の進出などもあり経済が好調に推移しており、資本財、中間財、消費財に至るまでさまざまな商品の輸入が特に2013年以降大きく増加した。軍政時代は全ての品目に対し輸出入ライセンスがないと貿易が許可されなかったが、2013年以降、一部の品目については輸出入ライセンスを取得せず

表1 ミャンマーの主要品目別輸出入<通関ベース>

	輸出 (FOB)					輸入 (CIF)			
	2015年		2016年			2015年		2016年	
	金額	金額	構成比	伸び率		金額	金額	構成比	伸び率
天然ガス	4,774	3,170	27.2	△33.6	一般・輸送機械	5,753	3,892	24.8	△32.3
縫製品	835	1,584	13.6	89.7	卑金属・同製品	1,953	1,659	10.6	△15.1
豆類	1,279	1,394	11.9	9.0	石油製品	1,817	1,642	10.5	△9.6
砂糖	208	695	6.0	234.2	電気機器	1,392	1,308	8.3	△6.1
魚類・エビ・カニ	388	478	4.1	23.1	縫製材料	377	724	4.6	92.2
コメ	606	438	3.7	△27.8	プラスチック	520	582	3.7	12.0
卑金属・鉱石	409	391	3.4	△4.4	食用植物油	581	548	3.5	△5.5
ヒスイ	602	388	3.3	△35.5	医薬品	294	350	2.2	19.0
トウモロコシ	341	223	1.9	△34.5	肥料	239	315	2.0	32.1
木材・木製品	165	219	1.9	32.9	化合物	235	257	1.6	9.4
合計(その他含む)	11,432	11,672	100.0	2.1	合計(その他含む)	16,844	15,696	100.0	△6.8

〔出所〕ミャンマー中央統計局

表2 ミャンマーの主要国・地域別輸出入<通関ベース>

	輸出 (FOB)					輸入 (CIF)			
	2015年		2016年			2015年		2016年	
	金額	金額	構成比	伸び率		金額	金額	構成比	伸び率
中国	4,494	4,767	40.8	6.1	中国	6,402	5,403	34.4	△15.6
タイ	3,347	2,242	19.2	△33.0	シンガポール	3,652	2,268	14.5	△37.9
インド	958	1,038	8.9	8.3	タイ	1,960	1,987	12.7	1.3
シンガポール	567	891	7.6	57.2	日本	1,532	1,255	8.0	△18.1
日本	430	663	5.7	54.4	インド	473	1,095	7.0	131.4
韓国	266	335	2.9	25.8	マレーシア	521	691	4.4	32.5
香港	276	193	1.7	△30.1	インドネシア	586	593	3.8	1.3
ドイツ	76	172	1.5	126.6	韓国	412	474	3.0	15.0
米国	62	150	1.3	143.0	ベトナム	263	355	2.3	35.0
マレーシア	163	144	1.2	△11.4	米国	102	214	1.4	109.5
合計(その他含む)	11,432	11,672	100.0	2.1	合計(その他含む)	16,844	15,696	100.0	△6.8

〔出所〕ミャンマー中央統計局

とも貿易を認める通達が発表された。その後、2015年には輸入ライセンスを必要とする品目をネガティブリスト形式で指定する方式に切り替えるなど、輸入に関する規制は大幅に緩和されている。ただし、2015年後半以降チャット安が進行したことなどもあり、2016年は特に中国、シンガポールなどからの輸入が減少した。外国企業の進出が続くミャンマーでは引き続きさまざまな商品に対する輸入ニーズが高いものの、今後の貿易動向については為替の影響を注意深く見守る必要がある。

国・地域別に輸入をみると、1位は中国で前年比15.6%減の54億300万ドルだった。2位はシンガポールで、前年比37.9%減の22億6,800万ドル、3位はタイで、前年比1.3%増の19億8,700万ドルだった。これら3カ国で輸入額の61.6%を占めた。中国からの輸入は主に一般・輸送機械(13億9,900万ドル)、卑金属・同製品(11億6,100万ドル)、電気機器(7億1,100万ドル)などが占めた。シンガポールについては、石油製品(11億5,800万ドル)、一般・輸送機械(2億1,500万ドル)、卑金属・同製品(9,500万ドル)、タイは一般・輸送機械(5億1,300万ドル)、セメント(1億7,700万ドル)、石油製品(1億1,300万ドル)などが占めた。

ミャンマーの民主化の進展とともに今後も外資の進出が

進み、資本財、中間財、消費財に至るまで輸入は増加することが予想される。一方、輸出品は縫製品が増加しているものの、主要輸出品目の天然ガスの取引価格の下落などもあり、貿易収支は今後も赤字基調が続く見込みだ。

■ 対内直接投資額は前年度比 3 割減

ミャンマー投資企業管理局(DICA)によると、2016 年度(2016 年 4 月～2017 年 3 月)の対内直接投資(認可ベース、ティラワ SEZ を除く)の認可件数は 138 件と、前年度の 213 件を下回った。投資認可額についても、前年度比 29.9%減の 66 億 5,000 万ドルと大きく減少した。NLD 政権下でミャンマー投資委員会(MIC)の委員選定の遅れが発生し、2016 年 4 月と 5 月の 2 ヶ月間の投資認可がゼロになったことが影響したと思われる。加えて、外国投資法と内国投資法を一本化したミャンマー投資法が 2016 年 10 月に成立したことで、ミャンマー政府は従来の外国投資法に基づく投資申請を 2016 年 12 月末に締め切り、2017 年 1 月からミャンマー投資法に基づく投資申請の受付を開始したが、施行細則や申請フォームなどの整備が遅れ、事実上外国からの投資が保留された。こうした影響もあり、2016 年度の対内直接投資額は、2011 年の民政移管以降最大規模となった 2015 年度の 94 億 8,100 万ドルと比較し、3 割近く減少した。

投資を国・地域別にみると、1 位はシンガポールで 38 億 2,100 万ドル(前年度比 10.0%減)と前年度を下回った。2 位はベトナムで 13 億 8,600 万ドル(前年度比 277 倍)、3 位は中国で 4 億 8,300 万ドル(前年度比 85.5%減)だった。2011 年の民政移管後は、シンガポールと中国からの投資が中心で、2015 年度は 2 カ国で全体の 79.9%を占めた。しかし、2016 年度は中国からの投資額が大きく減少し、シンガポールとベトナムの 2 カ国で全体の 78.3%を占めた。シンガポールからの投資については、天然ガス

表 3 ミャンマーの国・地域別対内直接投資<認可ベース>

	2015 年度		2016 年度			
	件数	金額	件数	金額	構成比	伸び率
シンガポール	55	4,247	27	3,821	57.5	△10.0
ベトナム	3	5	3	1,386	20.8	29,545.0
中国	43	3,324	38	483	7.3	△85.5
タイ	12	236	10	423	6.4	79.1
香港	23	225	18	214	3.2	△4.9
韓国	14	128	11	66	1.0	△48.1
日本	25	220	6	60	0.9	△72.5
英国	3	75	3	54	0.8	△27.9
サモア	0	0	1	22	0.3	全増
マレーシア	5	257	2	21	0.3	△91.7
合計(その他含む)	213	9,481	138	6,650	100.0	△29.9

[注] 年度は 4 月～翌年 3 月。

[出所] ミャンマー投資企業管理局

表 4 ミャンマーの業種別対内直接投資<認可ベース>

	2015 年度		2016 年度			
	件数	金額	件数	金額	構成比	伸び率
輸送・通信業	6	1,931	14	3,081	46.3	59.6
製造業	158	1,065	97	1,180	17.7	10.8
電力	2	360	3	910	13.7	152.7
不動産開発	7	729	3	748	11.2	2.6
ホテル・観光業	6	288	5	404	6.1	40.0
畜産・水産業	2	8	4	97	1.5	1,071.9
石油・ガス	13	4,818	0	0	0.0	全減
鉱業	1	29	0	0	0.0	全減
工業団地	1	10	0	0	0.0	全減
農業	2	7	0	0	0.0	全減
合計(その他含む)	213	9,481	138	6,650	100.0	△29.9

[注] 年度は 4 月～翌年 3 月。

[出所] ミャンマー投資企業管理局

開発、製造業、不動産開発など、多くの業種にまたがっている。シンガポールとミャンマーの間には租税条約が締結されており、シンガポールから投資を行えば二重課税が回避できる。加えて、配当金やロイヤルティーなどにも軽減税率が規定されており、税制面でのメリットが大きい。こうした背景もあり、今後もシンガポールからのミャンマー投資は高水準を保つことが予想される。

ベトナムの投資額が大幅に伸びた理由は、ベトナム通

表 5 ミャンマーの主な対内直接投資事例(2016 年 4 月～2017 年 3 月)

業種	企業名	国籍	時期	投資額	概要
製造業	ミャンマーヤクルト	日本	2016 年 7 月	49 億円(予定)	乳酸菌飲料「ヤクルト」の生産および販売。2018 年春に生産開始予定。初期は 134 千本/日を想定。
販売	フジフィルムミャンマーインベストメント	日本	2016 年 10 月	600 万ドル	イメージング製品、メディカル製品、グラフィック製品の輸入卸販売。
不動産	三菱商事、三菱地所	日本	2016 年 7 月	n.a.	現地企業のヨーマストラテジックホールディング、ファーストミャンマーインベストメントと共同で、ヤンゴン市中心部における大規模複合再開発事業を行う。オフィス 2 棟、分譲住宅 1 棟などを含め、約 4 ヘクタールの敷地を開発予定。
運輸	MOL ロジスティクス(ミャンマー)	日本	2016 年 11 月	15 万ドル	航空・海上・陸上輸送、通関、倉庫、ロジスティクスサービス、その他付帯事業など。
通信	ベトテル	ベトナム	2017 年 1 月	20 億ドル(予定)	ミャンマー国内での通信事業。
エネルギー	Convall Energy Myanmar	シンガポール	2016 年 11 月	4 億 8,000 万ドル	150 メガワットの太陽光発電所(2 基)の建設。
医療	MJ Parkview Healthcare	シンガポール	2017 年 3 月	1 億 5,000 万ドル	ヤンゴン市ライン地区に現地企業との合弁による病院を開設。
ホテル・観光	ペニンシュラ・ヤンゴン	シンガポール	2017 年 1 月	1 億 4,400 万ドル	ヤンゴン市内でのホテル建設。

[注] 国籍は、本社所在地。時期は、発表または報道された年月。

[出所] 各社発表および報道などから作成

信大手のベトテルがミャンマー現地企業との合弁による移動体通信事業への参画が認可されたからだ。同社の報道資料によると、投資総額は20億ドルに上る予定だ。日本企業によるミャンマーへの進出も依然活発だ。三菱商事と三菱地所は現地企業と共同でヤンゴン市中心部の大規模複合再開発事業を行うことを発表した。ブラザー工業も工業用ミシンのメンテナンスを行うアフターサービス拠点を開設した。

業種別にみると、2015年度は1位であった石油・ガスへの投資は、2016年度は1件も認可されずゼロとなった。2016年度に1位となったのは輸送・通信業で、投資額は30億8,100万ドル(前年度比59.6%増)に上った。2位は製造業で11億8,000万ドル(同10.8%増)、3位は電力で9億1,000万ドル(同152.7%増)であった。

輸送・通信業において、現在ミャンマーでは外国企業3社による移動体通信事業が開始されている。各社共にミャンマー国内での加入者数を大きく伸ばしており、国際電気通信連合(ITU)によると、ミャンマーでの2016年の普及率は89%に達したとしている。またミャンマー国営郵便・電気通信事業体(MPT)は、2017年5月に第4世代移動通信システム(4G)のサービスを開始し、それに追従する形で他社も同様のサービスを開始した。今後も輸送・通信業への投資拡大傾向は続くことが予想される。

製造業については、認可件数が97件と前年度比38.6%減少したものの、投資額では11億8,000万ドルと、前年度比10.8%増加した。製造業はこれまではアパレルなどの縫製業への投資が多かったが、近年は食品加工、電子部品組立、木材製品の製造など、軽工業分野を中心に業種の広がりがみられる。

ティラワ経済特区(SEZ)の開発を手掛ける日本とミャンマーの官民共同出資による合弁事業体、Myanmar Japan Thilawa Development (MJTD)によると、ティラワ SEZ への企業進出は依然活発で、2015年9月に開業したゾーンA(405ヘクタール)に加え、2017年2月には新たにゾーン

B(フェーズ1の101ヘクタール)の工業地域の開発が開始された。2017年8月現在、製造業を中心に84社がMJTDと土地契約を締結したが、工場などの工事に着工した企業は69社で、そのうち、操業開始した企業は34社に上る。ティラワ SEZ には、日系企業以外にも、タイ、韓国、台湾、シンガポールなどの企業が進出している。

■日本側の出超が続く日ミャンマー貿易

日本の「貿易統計(通関ベース)」によると、2016年の日本の対ミャンマー輸出は前年比3.0%減の10億3,400万ドル、輸入は8.7%増の9億4,000万ドルであった。日本側の貿易黒字は9,400万ドルで、5年連続となった。

日本の対ミャンマー輸出を品目別にみると、輸送機器(乗用車、トラックなど)が前年比1.2%増の6億8,900万ドルと、輸出全体の66.7%を占め最大だった。次いで、一般機械(建設機械など)が34.0%減の8,600万ドルとなった。一方、ミャンマーからの輸入を品目別でみると、1位が衣類(布帛製品)で4.1%増の5億3,700万ドル、2位が衣類(ニット製品)で74.4%増の1億1,500万ドル、3位が履物で10.5%減の9,900万ドルとなり、上位3品目で輸入全体の79.9%を占めた。特にニット製品の輸入が大きく増加しているが、2015年4月に日本の一般特恵関税(GSP)のニット製品に関する特恵原産地規則が緩和された影響が大きい。

日本企業による対内直接投資は、シンガポールを経由する案件も多いが、DICAによると、ティラワ SEZ への投資を除いた対内直接投資は、2016年度は6件の6,000万ドル(前年度比72.5%減)であった。双日は、現地大手小売りと合弁でヤンゴンでフードコート「東京・ダイニング・シティ」を開業した。三菱商事は現地企業との合弁で病院運営会社を設立し、2020年をめどにヤンゴンで新たに総合病院を建設する計画を発表した。富士フィルムはティラワ SEZ にイメージ製品やメディカル製品など、自社製品の輸入卸販売を行う会社を設立した。

表6 日本の対ミャンマー主要品目別輸出入<通関ベース>

	輸出 (FOB)					輸入 (CIF)			
	2015年		2016年			2015年		2016年	
	金額	金額	構成比	伸び率		金額	金額	構成比	伸び率
輸送機器(乗用車、トラックなど)	681	689	66.7	1.2	515	537	57.1	4.1	
一般機械(建設機械など)	131	86	8.4	△34.0	66	115	12.3	74.4	
特殊品目	27	41	3.9	50.3	111	99	10.5	△10.5	
電気機械	50	40	3.9	△19.4	56	56	5.9	△1.0	
鉄鋼の一次製品	25	24	2.3	△6.1	18	23	2.4	22.6	
人造繊維の長繊維・織物	22	23	2.3	4.4	26	22	2.3	△17.5	
医療機器など	27	19	1.9	△29.5	11	17	1.8	58.9	
人造繊維の短繊維・織物	13	14	1.3	6.3	6	16	1.7	142.9	
雑製品	9	10	1.0	20.4	10	8	0.9	△12.8	
ゴム製品	4	8	0.8	94.7	4	8	0.8	76.9	
合計(その他含む)	1,066	1,034	100.0	△3.0	865	940	100.0	8.7	

[出所] グローバル・トレード・アトラス(原データは財務省「貿易統計」)

ミャンマー日本商工会議所(JCCM)に所属する会員企業数は、2017年8月時点で364社に上る。近年は特に建設、流通、工業分野の会員数が増えており、これら3分野で全体の8割近くを占める。

■ ビジネス界は新政権の経済政策を注視

テインセイン前大統領は、2011年から2016年までの在任期間中に、さまざまな重要法律の制定・改正に取り組んだ。外国投資法、経済特区法、仲裁法など、いずれも外国企業がミャンマーに進出するにあたって重要な法律だ。2016年3月に発足したNLD政権は、前政権が進めた改革路線を踏襲するとしつつも、一つ一つの政策については是々非々で判断すると表明した。アウンサンスーチー国家顧問はNLD政権発足後100日以内に各省の経済政策を国民に対し明らかにすると表明していたが、目に見える成果を示すことができなかった。NLD政権の政策立案の遅れなどもあり、ビジネス界からはNLD政権に対し具体的な経済政策を示すよう求める声もある。

一方、外交面では米国によるミャンマーに対する経済制裁の全面解除という大きな成果を上げた。また、2016年10月には外国投資法と内国投資法を一本化したミャンマー投資法を成立させ、2017年4月までに細則も公表し、現在は同法が本格的に運用されている。

NLD政権は国内和平、憲法改正、貧困対策などを掲げ国民の期待を一身に背負い誕生した。今後さらなる経済成長を目指しつつ、農村地域を含めた一人ひとりの国民生活を向上させるには、外国からの投資を誘致することが重要となろう。そのためにも、法律や制度などのソフトインフラ、電力をはじめとするハードインフラの整備にさらに積極的に取り組む必要がある。少数民族対立を含め国内には課題が山積するが、NLD政権は目に見える成果を国民に対し早急に示す必要があるだろう。